

うるま市景観計画についてのお知らせ!

～「うるま市景観計画」の原案がまとまりました～

うるま市には、美しい海岸や島嶼地域の自然景観、世界遺産の勝連城跡に代表される歴史遺産など、特色ある美しい景観が数多くあります。これらの美しい景観をまもり・そだて・つくり・いかすため、景観法に基づく「うるま市景観計画」の策定を昨年の平成21年度から、市民の皆様と協働により進めているところですが、この度その原案がまとまりました。

つきましては、本原案についての地域住民説明会の開催、並びにパブリックコメントを次のとおり実施いたします。多くの皆様のご参加、ご意見をお待ちしております。

地域住民説明会開催の案内

地域	とき	ところ
与那城	11月15日(月) 午後7時～午後9時	与那城地区公民館 ホール
勝連	11月16日(火) 午後7時～午後9時	うるま市商工会与勝支所 2階ホール
石川	11月17日(水) 午後7時～午後9時	石川保健相談センター 2階ホール
具志川	11月18日(木) 午後7時～午後9時	健康福祉センターうるみん 3階ホール

※住んでいる地域は問いませんので、ご都合のよい日にご参加ください。

パブリックコメント実施の案内

【意見募集期間】 平成22年11月8日(月)～平成22年12月8日(水)

【応募対象者】

- (1) 市内に住所を有する者
- (2) 市内に存する事務所又は事業所を有する個人若しくは法人その他の団体
- (3) 市内に存する事務所または事業所に勤務する者
- (4) 市内の学校に在学する者
- (5) 市内に対して納税義務を有するもの
- (6) パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有するもの

【原案の公表・閲覧方法】

- (1) 市ホームページ
- (2) 石川庁舎:都市計画課
- (3) 具志川本庁舎:市民課窓口
- (4) 勝連庁舎:市民課窓口
- (5) 与那城庁舎:市民課窓口

※各庁舎での閲覧は、土・日・祭日を除く午前8時30分から午後5時15分まで。

【意見の提出方法】

- (1) 郵送の場合:〒904-1192 うるま市石川石崎一丁目1番 うるま市役所都市計画課 宛
- (2) FAXの場合:098-965-3565
- (3) 直接持参の場合:うるま市役所(石川庁舎2階)都市計画課及び各庁舎市民課窓口
- (4) Eメールの場合:tokei-ka@city.uruma.lg.jp
- (5) 提出用紙:ホームページ上及び各閲覧場所にも用意してあります。

【応募上の注意】

お寄せいただいたご意見に対する個別の回答はいたしません。ご意見の概要及びこれに対する市の考え方をホームページで公表する予定です。なお、同様の意見は集約することがあります。

※電話・口頭でのご意見や住所、氏名などが明記されていないものは、受付できませんのでご了承ください。(住所・氏名などの個人情報は一切公表しません。)

【お問い合わせ先】 都市計画部 都市計画課(景観形成係) ☎965-5620

